

台東区告示第 8 1 5 号

建設工事等競争入札参加者の資格に関する告示（平成 2 0 年 1 1 月台東区告示第 6 6 2 号）の一部を次のように改正する。

平成 2 4 年 9 月 2 8 日

東京都台東区長 吉 住 弘

第 2 の 2 (2) 中「、経審」の次に「（雇用保険、健康保険又は厚生年金保険のいずれかに未加入である者（ただし、いずれも適用除外である者を除く。）が登録申請する場合においては、平成 2 4 年 7 月 1 日改正後の新基準による経審。以下同じ。）」を加える。

第 3 の 2 を次のように改める。

2 電子証明書の購入及び登録

登録申請にあたっては、事前に電子入札コアシステム対応認証局が発行する「ICカード電子証明書」を購入し、共同運営電子調達サービスへ登録することを必要とする。また、行政書士に代理申請を依頼するときも同様とする。

第 8 の 1 (1) 中「日本商工会議所又は」を削る。

付 則

この告示中第 2 の 2 (2) の改正規定は平成 2 4 年 1 0 月 1 7 日から、第 3 の 2 の改正規定は同月 1 日から、第 8 の 1 (1) の改正規定は平成 2 5 年 2 月 1 日から施行する。